ウ　ただし、下記に掲げる事務所においては、受験に関する書類を直接持参する場合について、その提出を受け付けることとする。

北海道　パソナ・札幌　国家試験担当
宮城県　パソナ・仙台　国家試験担当
東京都　パソナ　国家試験担当
愛知県　パソナ・名古屋　国家試験担当
大阪府　パソナ・大阪　国家試験担当
岡山県　パソナ・広島　国家試験担当
福岡県　パソナ・福岡　国家試験担当
沖縄県　人材派遣センターオキナワ　国家試験担当

エ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

オ　受験に関する書類を郵送する場合は、管理栄養士国家試験臨時事務所に書留郵便をもって送付することとし、平成25年１月15日（火曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

カ　受験に関する書類を受理した後は、これを返還しない。

キ　受験に関する書類を受理した後は、受験地の変更は認めない。

⑶　書類の提出については次のことに注意すること。

ア　４の受験資格の⑴、⑵又は⑶に該当する者で実務終了見込証明書を提出した者にあっては、平成25年３月31日（日曜日）までに規定の実務を終えた証明書が、平成25年４月８日（月曜日）までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

イ　４の受験資格の⑷に該当する者で卒業・履修見込証明書を提出したものにあっては、卒業・履修証明書及び栄養士免許取得見込証明書が、平成25年４月８日（月曜日）までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

ウ　上記ア、イの書類を郵送する場合は、管理栄養士国家試験臨時事務所に書留郵便をもって送付することとし、平成25年４月８日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

エ　上記ア、イの書類を直接持参する場合の提出場所は、５⑵ウに掲げる事務所とし、受付時間は、平成25年４月１日（月曜日）から４月８日（月曜日）までの毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

⑷　受験手数料

ア　受験手数料は6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書にはることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑸　受験票の交付　受験票は、平成25年３月１日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

なお、平成25年３月８日（金曜日）までに受験票が到着しない場合は、管理栄養士国家試験臨時事務所に問い合わせること。

６　合格者の発表　合格者は、平成25年５月７日（火曜日）午後２時に厚生労働省及び５⑵ウの各試験地の事務所にその受験地、受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には、厚生労働省から合格証書を平成25年５月７日（火曜日）に投函し郵送により交付する。

７　問い合わせ先

⑴　受験に関する書類の郵送先及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

管理栄養士国家試験臨時事務所
東京都中央区日本橋１丁目20番５号　郵便番号103―0027　電話番号03（5200）5862

⑵　受験に関する書類を直接持参する場合の提出先及び合格発表場所は下記のとおりとする。

パソナ・札幌国家試験担当	北海道札幌市中央区北５条西２丁目５番ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ16階　郵便番号060―0005
パソナ・仙台国家試験担当	宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン18階　郵便番号980―8485
パソナ国家試験担当	東京都千代田区大手町２丁目６番４号　郵便番号100―8228
パソナ・名古屋国家試験担当	愛知県名古屋市中区栄３丁目６番１号　栄三丁目ビル（ラシック）10階　郵便番号460―0008
パソナ・大阪国家試験担当	大阪府大阪市中央区淡路町４丁目２番５号　パソナグループビルアネックス　郵便番号541―0047
パソナ・広島国家試験担当	広島県広島市中区紙屋町１丁目１番17号　広島ミッドタウンビル８階　郵便番号730―0031
パソナ・福岡国家試験担当	福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル13階　郵便番号810―0001
人材派遣センターオキナワ国家試験担当	沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階　郵便番号900―0015

８　その他

⑴　試験の詳細については、受験要領を参照すること。

⑵　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成24年12月20日（木曜日）までに厚生労働省健康局がん対策・健康増進課又は管理栄養士国家試験臨時事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

９　８⑵に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省健康局がん対策・健康増進課　郵便番号100―8916　電話番号03（3595）2440　ＦＡＸ番号03（3502）3099

管理栄養士国家試験委員の公告

第27回管理栄養士国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成24年10月１日

厚生労働大臣　小宮山洋子

試験委員長　川久保　清
副委員長　加藤　昌彦　木戸　康博　伊達ちぐさ
委　員

赤松　利恵	阿部　尚樹	綾部　園子
有薗　幸司	石田　裕美	市川　陽子
市丸　雄平	今枝奈保美	岩瀬　靖彦
及川　勉	太田　英明	笠岡　宣代
加藤　秀夫	川島由起子	君羅　満
草間かおる	久保田　優	栗原　伸公
桑野　稔子	五関　正江	小松　龍史
山東　勤弥	幣　憲一郎	清水　俊雄
志村二三夫	曽根　智史	髙尾　哲也
高橋　佳子	武田　英二	武見ゆかり
田中　清	寺本　房子	津田　とみ
堤　ちはる	土居　幸雄	外山　健二
永井　成美	中谷弥栄子	名倉　秀子
奈良　信雄	布木　和夫	林　静子
藤岡　由夫	細川　優	松本　明世
松本　義信	湊　久美子	南　久則
宮澤　靖	宮西　邦夫	八木　典子
吉池　信男		

公　告

裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８７号

千葉県茂原市東郷2091番地の２
債務者　有限会社富士見売店
代表者代表取締役　古賀　功治
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時30分

千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第１５４１号

福岡県大野城市仲畑２丁目10番27号
債務者　株式会社ナックアシスト
代表者代表取締役　西岡　康博
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　隆
４　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分

福岡地方裁判所第４民事部